

## 第19回 国立大学法人信州大学経営協議会 議事要録(案)

日時 平成20年6月23日(火) 13時30分～16時00分  
場所 ホテル「メトロポリタン長野」2階「千曲」(長野市)  
出席者 小宮山学長, 内田, 大崎, 大和田, 鹽野, 茅野, 安川, 藤沢, 小坂, 白井, 野村,  
勝山, 西尾 各委員  
オブザーバー 村山副学長, 常本監事, 堀井監事  
欠席者 坂本, 菅谷 両委員

### 第17回及び第18回議事要録確認

議長から, 前々回及び前回議事要録(案)について諮り, 確認された。

### 議 題

#### 1 中期目標期間における業務実績報告書等について

村山副学長から, 資料No. 1 - 1 ~ 1 - 4に基づき, 「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」, 「中期目標の達成状況報告書」, 「学部・研究科等の現況報告書」の概要及び「中期目標の達成状況報告書」における評価項目のウエイト付け等について説明があった。

引き続き議長から, 現在, 各報告書の内容については更に精査を進めているところであるが, 本日の意見等を踏まえ, 字句修正等の必要が生じた場合は一任願いたいこと, 本日承認されれば役員会に付議し, 6月30日に文部科学省及び大学評価・学位授与機構へ提出する旨の説明があり, 審議の結果, 説明のとおり今後の手続を進めることが承認された。

なお, 学外委員から, 次のような意見があった。

この一年, 世界経済に関する国民の意識が変わった。このような状況の中で全学教育機構を中心に教養教育に取組んでいることを一言付け加えたら良い。

企業の場合は, 代表取締役がグローバルな状況と自分の力とを判断し実施した取組みを株主に対して報告している。

イギリスのパブリックスクールの教養教育では, ヨーロッパで生きていくため, 英語以外にラテン語, フランス語が義務付けられている。その後, ケンブリッジ, オックスフォードなどに進学すれば教養教育では30カ国語から選択できるようなすばらしい教育システムになっていることも参考にしてほしい。

アジア, 日本を中心とした環境問題, エネルギー問題については, 我々が力を入れていきますと, 一言入れるとインパクトが強い。今回, 環境サミットも開かれるところであり, タイミングとしては非常に良いと思う。

研究では, 化学, 量子力学, 分子生物学の三大基礎科学が連携して遺伝子細胞レベルの生体メカニズムなどが重要な分野である。また, 元素資源の機能を原子・分子レベルで発揮させ, それをどのように包括的技術に組み込んで使うかが問題になっている。このような中で, ナノテクノロジー, ナノファイバーなどで構造・加工・物性を一貫した研究をやっている大学は他にないので, この辺をアピールすればよい。

国民が求めているのは, 「健康で文化的な生活をしたいという願望」である。地域にあっては信州大学の医学は日本一であると思うし, その取組みの成果を世界にも広げたいという思いを付け加えると, 日本の大学改革のモデルになる。

経営協議会において学外委員が様々な角度から評価し指摘したことを、大学が受け止め取組んでいる旨一言付け加えることも、印象付ける一つの方法論である。

教育に関する成果は、どのように捉えるかにもよるが、表記しにくい面もあり、取組みについての記述はなされているが、成果そのものの記述が少ないように思う。成果があるならば強調してほしい。

自己評価が謙遜気味のように感じる。評価者は、自己評価以上には評価してくれない。

定性評価として見れば全てうまくいっているように見えてしまうが、内部の経営管理面からは数値目標を設定して達成状況を的確に把握しておくことが重要。

教育は、客観的尺度も必要である。

文科省としてこれだけ詳細な項目にわたって調べる必要があるのか。メタ評価資料を出して、評価になじむもの、なじまないものを精査すべき。

予算獲得の手段とも考えられるので、アピールできるものは取り入れてほしい。

民間企業では、評価のためだけにこれほどの作業をすることは考えられないし、株主にも理解されないであろう。

## 2 平成19年度決算について

藤沢理事から、資料No.2及び席上配付資料に基づき、利益の処分内訳、減損を認識した資産、対前年度損益計算比較を中心に説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、学外委員から、附属病院の収支が大学全体の経営に及ぼす影響が大きいので、附属病院の経営状況をよく分析してほしい旨の意見があった。

## 3 平成21年度概算要求事項について

### 4 平成21年度施設費概算要求事項について

議長から、議題3及び議題4は関連しているので、一括審議願いたい旨の説明の後、藤沢理事から、資料No.3及び資料No.4により、過日紙上審議願った「医学系研究科保健学専攻の新設」を含め平成21年度予算の概要及び重点事項の内容、並びに平成21年度施設費等要求の概要について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、学外委員から、国の予算の立て方も「地域と連携した健康で安全・安心な文化的生活を営むこと」を中心としたものを重視しているので、大学病院が地域の健康安全の中核であることを自覚し、地方自治体等と連携した取組みを進めていることを主張してほしい旨の意見があった。

## 報告事項

### 1 長期ビジョンのアクションプラン策定の進捗状況について

藤沢理事から、資料No.5に基づき、「主要項目」に対する「アクションプラン」、「達成状態」、「重要な達成要因」、「達成指標」について報告があった。

なお、学外委員から、次のような意見があった。

学術分科会報告が出て、共同研究拠点に対して予算措置をするとのことであり、共同利用型にシフトできるものがあれば、この機会に検討願いたい。

アクションプランの実施に向けて、必要な経営資源も併せて検討していただきたい。

社会環境の変化に応じた柔軟な対応をしていただきたい。

2 平成19年度の監事監査報告書について

常本監事から、資料No.6に基づき、平成19年度の定期監査及び臨時監査(IT化戦略と情報システムの管理・運用に関する調査及び)結果について報告があった。

3 副学長の給与等について

勝山理事から、資料No.7に基づき、副学長の給与については現行どおりとし、退職手当は指定職基本給表の適用がないものとして教育職基本給表を基礎に支給することとし、規程整備を行う旨の報告があった。

4 平成20年度会計監査人の選任について

藤沢理事から、資料No.8に基づき、文部科学大臣から平成20年度の本法人の会計監査人として「新日本監査法人」が選任された旨の通知があったことの報告があった。

なお、同監査法人は、有限責任監査法人への登録申請を金融庁に行い、名称が「新日本有限責任監査法人」となる予定である旨の補足説明があった。

5 松本キャンパス立体駐車場の整備について

勝山理事から、資料No.9に基づき、外来診療棟の西に800台収容の立体駐車場を整備する計画について報告があった。

6 寄附金の貸付について

藤沢理事から、資料No.10に基づき、前回の経営協議会において質問のあった医学部附属病院への「寄附金の貸付」について、手順を定めた旨の報告があった。

なお、大学経営の根幹に関わる場合もあるので、貸付を行うときは、経営協議会及び役員会の審議を経ることになっている旨の補足説明があった。

7 平成20年度入学状況について

小坂理事から、資料No.11に基づき、平成20年度信州大学入学者選抜の概況及び平成16年度からの推移について報告があった。

8 信州産学官連携機構について

白井理事から、資料No.12に基づき、信州産学官連携機構の概要について報告があった。

なお、この構想については、文部科学省で公募していた「産学官戦略展開事業(戦略プログラム)」に応募し、本日、採択通知が届いた旨の報告があった。

9 その他

(1) 次回の開催について

議長から、次回は10月又は11月の予定であって日程調整する旨の説明があった。

以上